

令和元年5月28日  
資源エネルギー庁  
長官官房国際課

民間競争入札実施事業  
国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化  
に係る事業）（国庫債務負担行為に係るもの）の実施状況報告

## I. 事業概要等

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札を行い、市場化テスト新規事業として以下の内容により平成29年度及び平成30年度に国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）を実施している。

### （1）業務内容

#### ① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

会合における議題設定のサポート、会議開催・運営のための各国との事前調整・協議、会場選定や出席者取りまとめなどの事前準備作業や会議当日の各種事務作業の実施。

#### ② 上記会合におけるプレゼンテーション

ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ及び石油備蓄ロードマップに係るWGにおいて、日本及び ASEAN+3 域内におけるエネルギー動向等に関して、プレゼンテーションを実施。

#### ③ ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析

上記 ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ、及び石油備蓄ロードマップに係るWGの成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向や ASEAN+3 地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題の分析を行い、また、課題分析を行う上で、必要に応じて海外調査機関や専門家の知見を活用し、その分析結果を報告する。

### （2）契約期間

平成29年4月3日から令和2年3月31日（3年間）

### (3) 受託事業者

一般財団法人エネルギー経済研究所

(平成29年2月に、入札参加者1者から提出された提案書について審査した結果、必須項目の基準を満たしており、その後の開札において入札価格が予定価格の範囲内であったため、総合評価方式に則り上記事業者が落札者となった。)

### (4) 実施状況評価期間

平成29年4月3日から平成31年3月31日(2年間)

### (5) 特記事項(改善指示・法令違反行為等の有無)

なし

## II. 事業の質に関する評価

ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業実施業務民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)において、「業務の実施にあたり確保されるべき質」が定められている。

平成29年度及び平成30年度における確保されるべき質の達成状況及び評価は、次のとおり。

### 1. 事業の質に関する達成状況

#### (1) 民間事業者は、ASEAN+3 関連会合開催業務において策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

民間事業者は、表1のとおり会合を開催し、I.1. に定める業務を下記のとおり確実にを行った。

##### ① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

民間事業者は、会合の開催に当たって、ACE (ASEAN Centre for Energy : ASEAN 内のエネルギー関連の事務局) に対して経済産業省と調整しつつ開催日程の提案や、ACE による議題設定案に対して経済産業省の意向を踏まえながら助言・提案を行うとともに、各国からの出席者のとりまとめや、開催国に対する会議運営の助言・補助などの事前準備作業を行った。また、会議当日も、開催国による資料配布や司会進行、時間管理などの会議運営に対して、助言・補助を行った。

また、会議開催費の一部を日本側が支援する場合、事前にホスト国と協議

を行い、費用分担及び事務局業務の支援項目について明確にし、会議開催に支障がないように事前準備作業等を行った。

## ② 上記会合におけるプレゼンテーション

民間事業者は、経済産業省と事前調整をした上で、会合において議題に沿ったプレゼンテーションを行い、各国からの出席者に対し、エネルギーの各分野における最新の技術や動向を共有した。実施したテーマは下記のとおり。

- 世界及びアジアの石油市場及び天然ガス市場の最新動向
- ASEAN における潜在的天然ガス需要
- ASEAN における石油供給強靱化
- 東南アジアにおける石油ターミナルの潜在的石油備蓄量の概要
- ASEAN+3 のエネルギー需給動向及び見通し
- 我が国の原子力の最新動向
- 再生可能エネルギーに係る日 ASEAN 協力進捗状況
- 日本のスマートグリッド・スマートコミュニティ及びエネルギーマネジメントシステムの技術及び最新動向

## (2) 出席者アンケート調査によりサポート業務の満足度 80%以上（満足度とは、別紙 3 の設問①～③における 1～3 の評価を占める割合とする。）の結果を得ること。

各会合のアンケート調査結果は表 1 のとおりであり、全ての会合において設問①～③で満足度 80%以上を達成している。

- ① 招へい状は適切に送付されたか。
- ② 会議の設備は問題はなかったか。
- ③ プレゼンテーション資料等は適切に配布されたか。

## (3) 出席者アンケート調査によりプレゼンテーションの満足度 80%以上（満足度とは、別紙 3 の設問④における 1～3 の評価を占める割合とする。）の結果を得ること。

各会合のアンケート調査結果は表 1 のとおりであり、全ての会合において設問④で満足度 100%の結果を得ており、満足度 80%以上を達成している。

- ④ 民間事業者によるプレゼンテーションの内容に満足したか。

## (4) 会合を中断等なく開催すること。

民間事業者は、ACE 及び関係各国と各種調整を実施し、表 1 のとおり会合を

中断等なく開催した。石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話、石油備蓄ロードマップWS及びエネルギーセキュリティフォーラムは、ACE及び関係各国との調整により、平成29年度に2回開催した。再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラムは、平成29年度に予定していた会合につき、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成30年度にずれ込んで開催した。また、同年度に予定していた会合は、前回開催から時間が経過していないため、平成31年度にずれ込むこととなった。

**(5) ASEAN+3地域のエネルギー需給の現状及び見通し並びに会合の結果に添って課題を分析すること。**

民間事業者は、各会合の成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向やASEAN+3地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題を分析し、報告した。

(表1) 平成29年度及び平成30年度の会合実施状況

(平成29年度)

内容	時期	場所	(2) の達成状況	(3) の達成状況
第6回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話	平成29年5月23日	フィリピン	9カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率100%
第5回石油備蓄ロードマップWS	平成29年5月24日	フィリピン	9カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率90.9%
第14回エネルギーセキュリティフォーラム	平成29年5月25日	フィリピン	10カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率92.9%
第16回SOME+3政策理事会	平成29年7月20日	フィリピン	13カ国から計145名が参加	対象外※3
第7回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話 ※1	平成30年3月27日	タイ	5カ国から計46名が参加	①～③：95.2% ④：100% ※回収率100%

第6回石油備蓄ロードマップWS ※1	平成30年3月28日	タイ	7ヶ国から計41名が参加	①～③：95.8% ④：100% ※回収率100%
第15回エネルギーセキュリティフォーラム ※1	平成30年3月29日	タイ	7ヶ国から計50名が参加	①～③：95.8% ④：100% ※回収率87.5%

(平成30年度)

内容	時期	場所	(2)の達成状況	(3)の達成状況
第17回SOME+3政策理事会	平成30年7月26日	シンガポール	12カ国から計80名が参加	対象外※3
第13回新再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラム ※2	平成30年11月29日	ミャンマー	11カ国から計43名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率100%

※1：第7回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話、第6回石油備蓄ロードマップWS及び第15回エネルギーセキュリティフォーラムは、平成30年度に予定していた会合であるが、ACE及び関係各国との調整の下、平成29年度に開催した。

※2：平成29年度に予定していた新再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラムは、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成30年度にずれ込むこととなった。

※3：SOME+3政策理事会は、アセアン事務局（ASEAN Secretariat）が主催していることから、民間事業者の関与はアジェンダの調整、議事録作成と限定的。

## 2. 民間事業者による創意工夫

民間事業者は、これまで外国政府等に対する研修や国際会議開催等を実施してきたことでACEやASEAN諸国とも人脈を築いてきたことから、会合欠席の連絡を受けた場合に、かかる人脈の中で他の出席候補が考えられるときは代理出席を要請する取組を行い、出席国の確保に努めた。

それでもなお出席国の少ない会合があったことに対しては、テーマが類似する複数の会合を連続して開催するよう日程調整を行うことで、各国出席者の出張負担を軽減し、出席を得やすくなるのではないかとアイディアが示されており、今後の会合に際して民間事業者が ACE 及び関係各国と調整していく。

また、民間事業者より本件業務の改善策に関して提案があったところ、以下の通り。

#### ①ASEAN+ 3 政策理事会や分野別ワークショップ等開催のサポート

－各会合における議題設定のサポート

- 前回会合において作成した議事メモならびに ACE で作成したサマリーレコードを再確認すると共に、直近でのホットイシューがあればそれを取り込むことに留意し、ASEAN 側の希望をある程度反映させた議題を設定し提出する。
- ACE と議題設定については日本案を提出後に連絡を密にとると共に、会合開催前日に参加状況を考慮して最終案への合意を取り付ける。

－会議開催・運営のための各国との事前調整

- ホスト国の選定については、事前に ACE と相談の上、幾つかの候補国に対して ACE を通して打診、確認を行う。
- 本事業とは関係のない会合等において、各国関係者と当該会合のホスト可能性について打診、確認を行う。

－会場選定や出席者取りまとめに係る業務

- 会場選定については、過去に利用した会場やホスト国が薦める会場から 3 カ所以上を候補として挙げ、実際に現地で会場・宿泊施設、周辺施設等の下見し、料金やサービスの質等も勘案した上で会場を絞り込み、ホスト国、資源エネルギー庁、ACE と相談の上最終的に会場を確定する。
- 出席者取り纏めについては、基本的にホスト国と ACE で参加登録受付を行うが、日本関係者ならびに旅費支援を行う CLMV 各国については出席者の取り纏めを行うと共に、その他の国についてもあらゆる機会を通して確認を行う。
- 会議当日の各種事務については、基本的にホスト国が主導するが、会場設営、音響設備、照明設備、空調設備等については随時最適な状況となるよう配慮。

#### ②上記会合におけるプレゼンテーションの実施に係る業務

- 一方的な現状紹介や説明だけでなく、インタラクティブな議論を誘発

するような工夫を行う。

- 例えば、テーマに沿った問題意識をプレゼンテーション内で提示することで議論を促す。
- 議論を通じて ASEAN 諸国の関心やニーズを探り出し、より効果的な協力事業の展開へとつなげる。

### ③ASEAN+3におけるエネルギー政策上の課題分析に係る業務

- 包括的な課題分析のみならず、フォーラムごとの課題分析も行い、各フォーラムの活動の充実につなげる。

## 3. 事業の質に関する評価

会合を中断等なく開催し、各会合でのサポート業務を確実に行ったことは評価できる。さらに、アンケート調査において、実施計画書で定めた内容について満足度80%以上を達成したことは、民間事業者が会合を円滑かつ適切に運営することに貢献したものと高く評価できる。

一方で、9回の会合のうち1回で、会合出席国が7ヵ国未満(ASEAN+3参加国過半)だったことは、各国の事情もあったと考えられ、また、民間事業者も代理出席を得る努力をしたものの、さらなる改善の余地はあると考えられる。2.に記載したような、会合出席国を増やす取組を、民間事業者に求めていく。

## III. 実施経費についての評価

市場化テスト前における実施経費（税抜）を市場化テスト実施後と比較すると、以下のとおり。市場化テスト実施後は市場化テスト前より実施経費額が低くなっている。但し、開催国等との調整結果によって、実施経費は毎年フォーラム開催回数、フォーラムごとの開催国、各国の現地物価水準、日本円に戻す際の為替水準、参加者人数等によって実施経費の額が変化する。

(表2) 市場化テスト前後の実施経費の比較（税抜）

市場化テスト前（平成25年度）の実施経費	32,483,731円
市場化テスト第1期（平成26年度～平成28年度平均）の実施経費	25,424,745円
<参考>	
平成26年度の実施経費	22,828,182円
平成27年度の実施経費	32,220,600円
平成28年度の実施経費	21,225,452円

市場化テスト第2期（平成29年度～平成30年度平均）の実施経費	26,974,728円
＜参考＞	
平成29年度の実施経費	28,340,838円
平成30年度の実施経費	25,608,617円

#### IV. 競争性改善のための取組

- (1) 本事業に関連して、競争性改善のため、資源エネルギー庁は、自己チェック資料（資料2-2①）記載のとおり取組のとおり実施した。
- (2) 本事業を実施するにあっては、更なる改善が困難となる特殊要因として、自己チェック資料（資料2-2②）記載のとおりである。

以上のとおり、本事業の市場化テストの実施に必要な体制を有する事業者が、極めて限定されていることから、新規事業者の参入が見込めないことが予想される。

#### V. 評価のまとめ及び今後の方針

本事業は、実施状況が概ね良好であり、質の点についても民間事業者から改善のアイデアが示されるなど創意工夫が認められる。

一方、1者応札が継続しており、競争性について課題が残るが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない複数の事情があるため、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1（2）の基準に照らし、現在、実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、資源エネルギー庁自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてみたい。

以上